

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の事業変更許可申請（標準応答スペクトル）に係るヒアリング(7)」

2. 日時：令和5年8月8日（火）13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

大橋上席安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社

再処理事業部 再処理計画部 計画グループリーダー 他12名

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）からの令和5年8月2日及び8月7日の提出資料に基づき、主に以下の事項について確認を行った。

- ・ 標準応答スペクトルの取り入れに伴う改正規則等への適合性
- ・ 技術的能力（技術者の確保）
- ・ 品質マネジメントシステムの運用状況

（2）日本原燃から、主に、以下のとおり対応する旨回答があった。

- ・ 地震による損傷の防止以外の基準地震動の追加による影響評価の考察については、補強不要と判断した結果だけではなく、どのような確認を行った上で判断したのかを具体的に説明する。
- ・ 技術的能力（技術者の確保）については、必要な有資格者数の考え方について整理する。
- ・ 設計の計画において対象とする範囲や設計審査委員会の審議事項等に事業部間で相違があることについて、今後の整理の方針とスケジュールを面談で説明する。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

7. その他

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年1月12日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設に関する事業変更許可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000097.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和4年1月12日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設に関する事業変更許可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000098.html
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和4年1月12日）
「日本原燃（株）から再処理事業所廃棄物管理施設に関する事業変更許可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000099.html
- ・ 令和5年8月2日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の事業変更許可申請（標準応答スペクトル）に関する資料提出」
- ・ 令和5年8月7日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の事業変更許可申請（標準応答スペクトル）に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の武田です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:07	本日のヒアリングは令和4年の1月に申請があった事業変更許可申請についての事実確認を行うものになります。
0:00:18	規制庁側の出席者は、オオバとタケダ2名オオハシトウタケダになります。
0:00:24	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と、各担当の役割、本日の説明範囲達成目標について説明をお願いいたします。
0:00:35	はい、日本の大庭です。まず当社側の出席者ですけれども、私オーバ、あと、イシハラノロスモンオザワオガセクドウ、船水。
0:00:47	齋藤田巻。
0:00:48	あと、本市のように関連する関係性、何がメーカー出席しておりますのでおりますけれども多くなりますので、実はすべての紹介は割愛させていただきます。
0:01:00	今回の目的ですけれどもヒアリングの中で今までのヒアリングの中で幾つか論点といいますか残件が残っているところがございます。一つが、資料としては改正規則等への適用性についてという資料の中で、
0:01:15	工事の要否についてご説明しておりますけれども耐震補強以外の観点も含めての工事の要否というところが説明が不足しているところがありましたのでそれを説明をさせていただいて、
0:01:28	確認をいただくという点と、もう一つが、
0:01:31	技術的能力のところ、特にこれは最初に坂の質問でしたけれども、技術者の人数が減っているところに対して減っていたとしても大丈夫だというところを定量的に、
0:01:44	言うところが記載として不十分でしたのでそこを説明させていただくという点と、もう一つが返還体制の整理資料での中身になりますけれども、
0:01:54	設計管理の過程でMOXと再処理で設計管理委員会の扱いの違いがございますのでその理由と、
0:02:03	あと、それを含めて設計、管理委員会等の役割についてご説明をさせていただくという点と、それらを理解いただくというところを目的といたしたいと思います。

0:02:15	役割分担については今申し上げた案件に対してそれぞれ担当する出席者が当社が出席しておりますので、ちょっと役割個別については割愛させていただきます。原燃からは以上です。
0:02:29	はい。規制庁の竹田です。
0:02:32	それでは事実確認は行っていければと思いますけど、その後に規制庁側から何かございますでしょうか。
0:02:38	納得はします。
0:02:41	それじゃあ最初の改正規則等への適合性についてから事実確認をしていければと思います。
0:02:50	はい。日本原燃のオガセでございます。改正規則等への適合性についての資料でございます、こちらの再処理廃棄物MOX3 事業分で、資料等、資料としてお出ししているものでございます。
0:03:03	修正内容につきましての大方針につきましては各事業共通のところでございますので、今から私する御説明につきましては再処理の方ベースでちょっとご説明をさせていただきたいと思います。
0:03:13	こちらの資料につきましてはまず 35 ページをご覧くださいと思います。工事の要否に関するところの御説明のところでの追加事項といたしまして、冒頭大澤の方からもお話もありました通り、我々耐震設計としての今の共同評価の部分ですね。
0:03:29	につきましてSSCを追加することによる共通観点で回避してございましたが、今回の修正ではこの構造強度評価以外にも、Ssに対する設計項目というものがあろうというところで、今画面に映っているところの下半分のところですね、また以降のところでございますけれども、強度評価に加えまして、いわゆる機能確認済み加速度による影響、
0:03:49	ツジ評価、あとは地震による溢水量の算定、あとはそういったものですね、それについても推進に対する設計がありますのでそれについての確認について沖田医師を追加してございました。
0:04:01	具体の記載といたしましては、47 ページが加振試験による機能維持評価、あと 49 ページが溢水量の算定のところというところでございます。それぞれの評価項目設計項目に対しましてSSCを加えた場合の影響がないことを確認、その上で耐震補強工事等が不要というところで判断をした上沖でございます。
0:04:23	次に大きいところの修正といたしましては、鉛直地震動に対する考察のところでございます 36 ページをお願いいたします。

0:04:34	36 ページのところでも 5 ポツ 1 章の(2)のところ鉛直方向のところございましたが、こちらにつきましてもともこの章の中でですね、鉛直地震動そのものが耐震設計に一般的に企業が小さいという旨で、ここの上流のところでもちょっと蹴っていたようなところがございましたけれども、
0:04:49	各施設、建物から機械、労働機会、その辺りにつきましても、含めて細かいところにつきまして 40 ページ以降の各施設に対する影響確認のところ、それぞれの施設の構造上の特徴、
0:05:02	耐震設計上鉛直が寄与する度合い、そういったものを踏まえまして、それぞれの施設ごとに考察を行っているというところになってございます。結論としては変わらず、鉛直地震動につきまして考慮したとしてもコース等の発生はないということで、
0:05:16	まとめてございます。あとはですね、あとは個別のものでございますけれども例えば、竜巻防護学校のところで評価項目を細かいデータ、それから 43 ページのところ、
0:05:27	434、44 ページのところでございますが、こちらにつきましてその構造の特徴を踏まえましてどういう評価を具体的に確認したところを追加しているというところでも細かいところでございますけれども、建物の方にちょっと前後して申し訳ございませんが 40 ページ、
0:05:43	のところですね、40 ページの下 2 行からのところでございますけれども、そういうシナリオ代替機等についても我々確認しているところがございますので、こちらにつきましてもどのような観点で確認したかというところを追記してございます。
0:05:56	基本的にこちらの工事の有無に関するところの修正今ご紹介したところがすべてでございまして、ご説明の方は以上でござい。
0:06:07	はい。規制庁の竹川です。ありがとう。
0:06:11	それじゃあ何点か確認させていただきたいんですけども。
0:06:15	基本的には前回のヒアリングでお伝えした内容っていうものは、大体盛り込んでいただいておりますので、構成とかに関して、大きい指摘とかはございません。
0:06:28	その中でちょっと何点か細かいところでお伝えしたいことがありますので、
0:06:35	最初にお伝えしたいところがないので、ちょっと今から順番にお聞きできればと思います。
0:06:43	まず最初に、
0:06:46	通しページで言うと、

0:06:50	そのページ 42 ページですね、第 6 表というのがあるところなんですけれども、
0:07:01	どこの表の名前は、建物及び屋外機械基礎の確認結果とあるんですけれども、結果が載っているのが分離建屋と精製建屋となっておりますよくその結果っていうのは載ってないみたいなんですけれど、これは毎回、機会毀損の結果は載せ忘れているということによろしいでしょうか。
0:07:20	はい。日本原燃のオガセでございます。作成の時の意図といたしましては、その時に建物と屋外機械基礎全部お皿で見えていますその文章の方でも書いていると力が行き交い人もこういう確認をしていますということは記載しておりますが、
0:07:34	その中で応答比率が 1 を超えなかったということが屋外機械基礎で言えているところでございます。ですので、ここで影響のあり得るものを問うと比率が 1 を上回るものを書いていたというところで、結果として出てきたものとしてその分と生成というところ。
0:07:49	につきまして書いていたというところではございましたので忘れていたというわけではございません。ただ屋外機械基礎としてもその最大の倍率、文章の方に書いていますが、0.846 倍というのが、
0:08:01	41 ページの 3 行目に書いてございますけれども、これを書いた上で当然影響ないですというところを追求するには当然問題ないというふうに考えている。
0:08:14	後でこの表には
0:08:16	はい。
0:08:19	わかりました。
0:08:20	ことであればそれで、はい。今の説明理解できました。
0:08:25	はい。日本原燃の大賀です恐縮です。少なくともここに表にかけているものは 1 を上回るものを書くというちょっと宣言がどこにもないのも問題ですのでそれはちょっとスズキがしてもいいのかなと思っているところです。
0:08:39	そうですね。ちょっと私がこのような勘違いというかそういった気づきが無かったなというのがありますので、そういった説明があった方がいいのかと思いますので、追記をご検討いただければと思います。
0:08:53	はい。日本原燃尾関かしこまりましたきちんとこの表が一部上回るものを書いているということがわかるように、追記のほうをさせていただきます。
0:09:01	規制庁の竹田ですお願いいたします。

0:09:04	続いて、ページ 43 ページの(2)の労働のところなんですけれども、
0:09:12	この同等での検討につきましては、一次固有周期においてSC5 の超過率というのは見て、鉛直も水製品も延長分も 1.0 下回るということを確認しているということなんですけれども、
0:09:28	1 コイケは 0.4 程度または 0.6 程度とあるんですけれども、これは水平方向も鉛直方向も、周期としては同じということになるんでしょうか。
0:09:41	日本原燃の宮本です。訂正も鉛直も同じでございますただちょっと記載の方がですね、どっちともちょっと取れないような表現になってるね。
0:09:52	枕詞として水平、鉛直加速度、両方ともっていった形で記載の方を追加させていただきたいと思います。
0:10:04	はい。規制庁の武がちょっとわかりました。その一言、追記いただければそれで読めると思いますので、対応いただければと思います。
0:10:13	元の湊で了解しました。
0:10:18	はい。規制庁の竹田です。
0:10:23	続いてですね、これは
0:10:27	確認なんですけれども、投資の投資じゃないな、資料のページ番号が 45 ページの第 7 表なんですけれども、
0:10:44	一番下と下から 2 番目の主排気塔と北換気塔ですねこれがSSC後による確認結果で、
0:10:53	特に鉄塔部分なんかが大きく、安全率がパネルというか検定比が大きくなっているんですけれども、特に北関東の鉄塔の部分ですね。
0:11:06	これはここまで大きくなってしまった理由っていうのは何なのでしょう。
0:11:11	はい、日本連盟の原田でございます。鴉田菅木藤だけ、この振れ幅大きい理由ですけれども、結論から申しますと、ちょっと北換気塔だけ、
0:11:22	既往のSsの評価が 1.0 倍の評価。
0:11:26	成婚に対する結果が 1.2 倍の評価、これをちょっと載せてしまったことによるものです。
0:11:33	江藤。この表、屋外構築物全般は、もともと設工認申請と同じ評価で、やり直しますといったときにですね、ちょっと改造の有無を、
0:11:45	ちょっとより厳しい結果となる 1.2 倍のSsでちょっと評価を整理しようと考えてました。ですが一方で喜多木藤の方なんですけれども、
0:11:56	宇宙 1.2 で、合わせようとしたんですが、一方で廃棄物管理事業の方ですね、これが言っただけじゃなくて 1.0 でしか申請してナカなかったの、

0:12:09	ちょっとお母さんことやってしまったと、企業の方ですね、廃棄物管理事業に合わせて1.0で載せて、ちょっとSSC子は会長の判定等で行って、2の
0:12:23	西田というところが、ちょっとこんなまねだけがやっています。
0:12:29	そもそも益子でやり直したので、比木OSSの方は示す意味がそもそもないんですけれどもオートバイも使ってるわけでもないし、
0:12:39	なのでちょっとあれですね。
0:12:42	今後は、比木OSSの方を、
0:12:45	結局か、或いは、
0:12:48	何ていいですかね。他の詭弁とか建物に合わせてですね、ちょっと可能な限り数値を統一するとか、
0:12:57	もしも今回みたいにこっちはこうであっちは出ているのであれば、その数値をどう、どういう引用をしてるかっていうのを、この表に明記。
0:13:08	しなければならぬと思っておりますんで、ちょっとそういう形で出し名をさせていただきますと考えています。以上です。
0:13:16	はい。規制庁の竹川です。今原田さんおっしゃったようにちょっと確かに表っていう、この表は見直していただくことでいいかなと思っておりますけれども。
0:13:28	まだちょっと説明いただいた内容でよくわからなかったんですけど、1.2っていうのは、どこから出てきた数字でしょうか。
0:13:37	はい。日本原燃原田です。えっとですね、これは
0:13:42	仲介事項Noあれですね、の時に1.2スイスという話がございましてけれども、
0:13:49	それに倣って今回の筒井顧問を、ちょっと1点、Ss施行を1.2倍した入力で評価したということでございます。
0:14:00	はい。規制庁の竹田です。そういうことかなと思いますけど。はい。わかりました。そういうことであれば具体的にどういった地震でぶつかって検討したのかだとか現状では読めないと思いますので、もうちょっと、
0:14:13	今のやりとりを踏まえて、何を説明する必要があるかとか、確認、整理をいただいた上で、第7表の記載の仕方、表現というか、そういったものを検討いただければと思います。よろしいでしょうか。
0:14:29	はい。日本原燃原田です。はい承知いたしました。行きらんように明記するか立入にしたいと思います。以上です。
0:14:37	規制庁の竹川です。お願いします。
0:14:42	続いて、

0:14:44	思います。
0:14:52	次が、ページ番号 47 ページなんですけれども、
0:15:00	これも新しく、地震による耐震評価以外の評価ということで、過去に加振試験による機能維持評価という記載がついていただいているんですけれども、
0:15:14	ここで記載いただいている加振試験による評価で、SSC語による応答芳賀加振試験はと比べて一部超えているということではあるんですけれども、
0:15:25	どの周期体でどの程度超えているのかだとかそういった説明がちょっと乏しいと思うんですけれど、この辺はもうちょっと具体的に追記いただくことは可能でしょうか。
0:15:39	日本原燃の仲村です。はい。今の北井ですと周期体のところ詳細記載してないんですけど 1 秒から 1.3 秒ぐらいにおいて加振試験は覚えてる部分がありまして、
0:15:52	そこにある設備を見ていたところ車両 1 台、1.136 秒というところで
0:16:00	設備一つありましたと、超過比率としましては 1、
0:16:05	. 061 倍程度の猪やっぱしてますんで、今後の詳細な結果によっては加振試験が必要であると。
0:16:14	いう旨の記載を拡充したいと思います。
0:16:19	規制庁武アリマさんお願いします。ちなみにこの超えている地震っていうのは水平でしょうか、鉛直でしょうか。
0:16:29	今回超えてました水平方向のみで鉛直はそれぞれ加振版の中に収まっていますということで、
0:16:37	規制庁のタケダです。わかりましたそういったものも、どう、どっちの地震動で超えているのかとかその辺もわかるように、記載の方、ちょっと検討いただければと思います。
0:16:48	はい、わかりました。
0:16:52	規制庁の竹田です。最後になるんですけれども、
0:16:57	ページ 49 ページですね。
0:17:00	これも新しく追記いただいた土肥水の算定の結果なんですけれども、
0:17:08	これも結果としてワーキOSLも増加するとは書いていただいているんですけれどもどの程度増加するのかだとか、
0:17:18	どういう、増加するものどういう理由で補強が不要になるのかとかその辺の間をつなぐような説明がこれも不足しているんだと思うんですけれど、これももうちょっと記載の拡充してもらうことは可能でしょうか。

0:17:32	はい。日本原燃石原でございます。はい。溢水につきまして他と確かに記載のトーンが合っていない部分がありますので、
0:17:41	補強させていただきます。ただですね水量、
0:17:47	だけで、シマルバツというよりは溢水量がさらに防護設計側の条件になって展開をされて、
0:17:55	補強等の工事が要るか要らないかという判断になります。今回の場合は溢水量自体は増えるんですが、防護設計側で見ている溢水からの条件ですねこういった条件を超えることはないので、
0:18:07	設備を新たにとか、設備の改造とかが必要ないということでございます、
0:18:13	概略評価で計算でやってるものですのであまりその数字をそれぞれ、具体的に細かい数字を書くというよりは、大体どのぐらいの規模で増えてはいるけども防護設計側の条件はあることはないので、
0:18:27	耐震補強工事等は不要と判断したというような文章で整理をさせていただければと思います。
0:18:35	はい。規制庁の竹田です。はい。ありがとうございます。あくまでも許可の時点での補強有無の確認をちょっと目安。
0:18:45	として行うという程度の位置付けでありますのでそれにみあった検討をやっていただいていると思いますので、それをその通り変えていただければそれでいいと思いますので、お願いいたします。
0:19:04	はい。規制庁掛川です。私からこの種について確認は以上です。
0:19:12	コガ規制庁側からは、
0:19:14	ございますでしょうか。
0:19:16	規制庁オオハシできれば特に、本資料に関してはありません。
0:19:21	規制庁の竹田です。それではこの資料の確認としては以上になりますが、
0:19:30	どうでしょう一旦この資料で振り返りとかあれば、振り返りとか、私が申しましたコメントにつきまして不明点等あればお願いします。
0:19:40	日本原燃のオガセでございます特にこちらから不明点はございませんので、今ご指摘いただいた内容について振り返りだけ簡単にさせていただきます。まず一つ目といたしまして建物のところでございますが、表で建物及び屋外機械基礎と五つ建物のみ載っているところこれにつきましては、
0:19:58	私からご説明いたしました通り応答比率が1倍を超えているもののみを抽出しているというところがわかる、わからない状態でしたので、お伺い

	基礎が載ってないように見えたがそちらの方をちょっと表に注記ないし、表の位置付け等文章に書く通してわかりやすくさせていただきます。
0:20:13	次に道道に関しまして固有周期参照しているところが水平の固有周期なのか鉛直の固有周期ナカマタバタその両方なのか、そこについてちょっと見分けがつかない状況でしたのでそれがわかるような記載の方をつきさせていただきます。
0:20:26	次に竜巻防護のところにつきましては、北換気塔につきましての数字の話につきましてどの地震力に基づいてやってるとか、そういったところの注記等を加えまして、どういう評価をやったかがきちんと明確になるように追記をさせていただきます。
0:20:41	次に加振試験のところにつきましては、今現状一部周期で超えているところそれだけの言葉になっているところにつきましてもう少し具体化した上で記載をして、今の判断に至ったかというところを記載のほう拡充させていただきます。
0:20:56	最後に溢水量の算定のところですが、こちらにつきましても具体的な検討の内容、が今のところちょっと書かれている、薄いような状況になっておりますのでこちらの方追記をさせていただきます。
0:21:06	以上の5点ですかね、のご指摘を本日いただきましたのでそちらの対応の方を訴求にいたしたいしまして修正案を再度ご提示させていただきます。以上です。
0:21:21	今の振り返りでお伝えいただき、ご説明いただいた内容で、特に私からのコメントはございませんので、
0:21:29	対応の方を進めていただければと思います。
0:21:36	規制庁の竹田です。それでは次の資料の確認に進みたいと思います。
0:21:42	それでは次は、
0:21:45	比較表ということでよろしいでしょうか。
0:21:49	はい、鳥羽です。そうですね2番目は、前後比較表と、あと合わせて整理資料の技術的能力になります。中身といたしましては、前回ご指摘受けていたところとして、
0:22:04	技術者の数が減っているところになります
0:22:09	音量でいきますと、
0:22:12	最初に施設、最初に事業の公表でいきますと、添付書類3-32という、

0:22:19	ページですとか、33 というページになります。32 番、ファクトリーとRI飯野主任者、それから 33 ページは、それ以外の重大事故等の対処必要な資格者の数を書いてございました資格者を書いています。
0:22:36	コガの数が減少しているというところに対して、定量的な評価ができておりませんでしたので、記載を拡充をしております。ファクトリーRIについての記載と、
0:22:48	あと、それぞれ、また自動車等についても、1 年、
0:22:53	現時点での、必要最低限の有資格者数を超えているということがわかるような評価を、説明を記載をしています。
0:23:01	こちらちょっと表になりますので同じような内容をですね、整理資料の技術的能力の資料にも、ちょっと説明書きまではいってないんですが、オオニシしております再処理でいきますと、
0:23:14	技術的能力の資料の通しページで、182 ページが、営業担当に必要な有資格者になりますけれどもこれ、ここにも同じようにですね、必要な有資格者数という欄を設けて、
0:23:28	その人数以上今資格を有しているというのがわかるような形で見直しを行っているというのが、変更点は変更点になります。
0:23:37	あと実績能力については後 7 月 1 日時点の
0:23:43	組織の組織に踏まえてですね、体制等見直しをあわせて行っております。説明は以上です。
0:23:53	はい。規制庁の竹田ですありがとうございます。
0:23:57	今、
0:23:59	計画に入りますが、はい。
0:24:02	はい。規制庁大橋です。
0:24:06	技術的能力の整理資料の方で確認をしたいんですけれども、今岡さんが話していただいた 182 ページの方なんですけれども、
0:24:18	一応こちらの方で有資格者数の
0:24:22	一番右のところに必要な有資格者数という記載があるんですけれども、これはどういう根拠で、この数値が導かれているのか説明いただけますでしょうか。
0:24:37	はい。日本原燃大庭です。再処理についてのこの有資格者数の必要な人数については、まず持たなければいけない設備の数がございますので大型自動車ですと、ここに書いてあるような自動車の数、種類がありますけれども、
0:24:54	これの最低限必要な数

0:24:56	をですね、実際事故対処をするときは7日間もつということでファン交代で行いますので、5班体制で行うということを想定して、後半分、
0:25:07	必要な設備数関係5倍を、現時点では必要な有資格者数というふうにして、数字を出しております。
0:25:17	以上です。
0:25:19	はい。
0:25:21	それは何か衛藤社内規定か何かに、この必要種必要、必要者数ってのは何か明記されているというより、ことなんでしょうそれとも何か今、
0:25:31	この資料のためにつ考えられたということなんでしょうか。
0:25:35	はい、日本のオオバです。再処理については今、この数字が何かの社内規定で規定されているというところは今のところはございませんご指摘の通り
0:25:46	最終的にちょっとこの人数でいいのか、今かなり
0:25:50	マックスに近い数字になってると思いますので、最終的に運用も考慮して、どういう数字がいいのかっていうのは今後も引き続き精査をしないといけないと考えておりますの精査した結果はいずれどこかの規定類に反映しないといけないというふうに考えてございますけれども現時点ではそこまでには至っていないというのが状況です。
0:26:09	以上です。はい。規制庁大橋です。一応、
0:26:14	現時点でこういうふうに考えていると、いうことかと思っておりますので、
0:26:20	一応この資料その根拠に関しても備考金井、何かした中でも構いませんけれども書いておいていただければと思いますけどもいかがでしょうか。
0:26:31	日本原燃大庭です。はい。今までの考え方が確かになくてわかりにくい状況なってますので、記載をせ整理しようという認識ですけども整理資料の方に追記させていただきたいと思っております。
0:26:44	以上です。わかりました。はい。
0:26:54	えっとあと、この資料なんですけれども、50ページを見ていただければと思いますリストが載ってるかと思っておりますけども、
0:27:06	これが補足説明資料の備考ですね。
0:27:09	とちょっと考え方を確認したいんですけども。
0:27:14	右のところで
0:27:18	ちょっと、
0:27:22	実績更新ということで書いてある。
0:27:26	るんですけども、

0:27:34	後ろの方の例えば、3940 とかで見ると、令和 4 年度、
0:27:42	の教育訓練実績とか、保安教育実績、保安教育等実績と令和 4 年度のやつが載っています。
0:27:54	今回これ消していただいたやつですけども、
0:27:58	今年の 3 月ぐらいに提出いただいた補足説明資料、この整理資料のリストを見ると令和 2 年度のやつが載っていると。
0:28:10	ということなんですけども、この添付した
0:28:14	例を今回令和 4 年度だけを添付してきた。
0:28:17	のは何かどういう考え方で、
0:28:20	この資料、令和 4 年度をつけているんでしょうか。令和 3 年度とかは、今回、
0:28:26	つけなかった理由等あるんでしょうか。
0:28:30	はい。日本原燃大庭です。
0:28:32	こちらの考え方としては技術的能力の整理資料ということで、
0:28:42	そうですね例えば教育ですとか、品質の会議とか安全委員会とかいろいろありますけれどもその会議体や教育がきちんと機能しているということを示す以前の補足説明として、
0:28:55	直近、ここ考え方だけですけども、直近の 1 年分 1 年の分の実績を記載していますので、
0:29:06	年度変わってすぐですとちょっと前年度の整理がまだできていないタイミングでは、前々年度付けているタイミングもございますけれども、今回お出しするタイミングでは令和 4 年度の分の整理ができますので、できましたので、
0:29:20	令和 4 年度の実績に更新をさせていただいてるというそういう考え方で、更新をしております。以上です。
0:29:28	はい。
0:29:29	直近 1 年分という話ですけども、一応今回、お話してまず通り、最終版としても出して欲しいと。
0:29:39	いう古藤ですので、
0:29:43	令和 3 年、2 年 3 年 4 年というふうに、ちなみに下、去年のやつは令和 2 年度がついてましたけれども、
0:29:53	それは何か。
0:29:57	多分、
0:29:58	今年の 3 月ぐらいの資料では令和 2 年のやつがついてましたけれども、

0:30:02	令和3年度の付け忘れだったということですよね多分。
0:30:08	日本原燃大庭です。すいません、今年の3、ちょっと今物が見れないのであれですけど今年の3月に出して、令和2年5月、今年の3月15日に、
0:30:21	技術的能力の資料を一式出してもらってそれを見ると、令和2年度の教育訓練実績とかがついてるんですけども、何でこんな古いのかなってちょっと思ったりしたんですけどですね、ちょっと多分それは
0:30:36	そちらの
0:30:38	差し替えというかそれが、
0:30:41	できてなかったのかなと思える思うので、思いますと、
0:30:44	で、今回それで
0:30:47	最終版として出して欲しいということで、関係する年度のやつはつけていただく方がいいのかなと思いますけども、この辺いかがでしょうか。
0:30:57	はい、日本の大庭です。前半の3月15日のところはすいません今の考え方からいくと本当は令和3年度がついているべきですのでちょっとすいません。間違いがあったかもしれません。
0:31:09	後半の関係する年度の実績をつけると言って確かにそうですね今回、
0:31:18	評定とスペクトルの反映ということで改正をしますので、そこに関係する年度のエビデンスを補足説明資料でつけるということで、修正をしたいと思います。以上です。
0:31:29	はい。
0:31:32	よろしくお願いします。あと、この関係で、
0:31:51	ちょっとすいません。
0:32:07	50ページの
0:32:18	補足説明資料1-9とか10とかっていうのはこれは令和これも令和4年度なんですけれども、この辺って何か
0:32:27	補正までのタイミングの実績を出してもらうこととかっていうのはあれなんですかね。
0:32:34	それほど集計にもかかかないのかなと思ってるんですけど。はい。はい。日本原燃大庭です。
0:32:41	安全委員会の実績と品質保証会議の実績については品証体制の整理資料の方で、今回の変更申請に係る
0:32:51	会議体にかけた実績っていうのは添付をしております、一応そちらで示しているという形にしておりますこの技術的能力は、会議体等が機能

	しているという観点で年直近の年度の分年度区切りでつけているという考えで添付をしておりましたので
0:33:09	本申請に係る品証体制の方には添付をされております。
0:33:13	以上です。わかりました。
0:33:16	この形で結構です。はい。
0:33:21	規制庁大橋ですけれども、あと1点。
0:33:24	技術的能力で確認したいんですけれども、
0:33:33	ん。
0:33:35	この前後比較表を、
0:33:37	例えばなんですけどもこの
0:33:40	POS再処理の3、ちょっと、
0:33:45	そうですねMOXの方の22ページ。
0:33:48	前後企画書の22ページとかですね。
0:33:58	ところでその技術者数の人数が
0:34:03	この変更前変更後ということで書かれているんですけれども、
0:34:10	これ変更前が384人で1000コガ496人ということで、百名以上増えているんですけれども、これは、
0:34:18	すみません理由か何かって、すみません、何でしたっけ。
0:34:44	こちらはですね、
0:34:46	こちらの所に記載してる通りですね令和2年の9月に対して、令和5年の7月、2月になっておりますので、
0:34:56	こちらを反映したものでございます。違う。齋藤さん違う。日本原燃志田でございます多分、意図的なものではなくて、人事異動後新入社員の配置も含めて、
0:35:08	我々の委員から令和5年って言いますとMOXももう将来の操業に向けた人員の配置等も含めた、
0:35:20	人事異動等やってますので、そういうことも含めて人数が増えていると、いうことだと思ってます。
0:35:27	はい、わかりました。堤委員。
0:35:31	衛藤運転に向けて今後も増えていくという感じなんでしょうか。
0:35:37	人間者でございます運転に向けて必要な要員の数とかっていうのも当然並行して社内では検討してますので、それに向けて必要な、

0:35:47	力量というか専門知識だったり、人数だったりっていうのは、ふやしていくことは考えているという認識ではありますが具体的にどうかっていうのは、まだ決まってないと思ってますけど。
0:35:58	ありがとうございます。
0:36:01	はい。
0:36:03	この辺は結構です。
0:36:06	技術的能力に関しては私から以上ですけど、
0:36:09	戸村さんからよろしいですかね。はい。それでは品質管理、品管資料品この資料に関してちょっと確認をさせてください。
0:36:39	日、はい、説明を受けます。
0:36:43	そうですね大丈夫です。
0:36:46	品管に関して
0:36:49	質問しますけれども、
0:36:53	そうですね。私から質問したいと思います。はい。
0:36:57	MOXの方の資料をご覧ください。
0:37:03	MOXの整理資料ですねはい。
0:37:10	これの 42 ページ目ですけども、
0:37:15	一応これが今回、
0:37:18	修正、いただてる資料ですけども、
0:37:28	ちょっと書いてあることで確認したいんですけども、
0:37:34	一応MOXに関しては補正申請のタイミングに間置いて、その設計審査委員会のレビューは実施していなかったと言う古藤なんですけれども、
0:37:47	今後、今後その辺は再処理等管理ともその整合を図っていくということだと思いますけども、
0:37:55	社内規定においては今のですね、社内規定においては、その辺どのように整理をしているのかという辺りと、あと、その辺が再処理とか管理ってのは、その整理も踏まえてですね、
0:38:08	どういうふうに整理しているのかということで、
0:38:11	ことと、あと、今回のその処置がその社内規定上問題がなかったと、そういうことに関してちょっと説明いただけますでしょうか。
0:38:21	はい。日本原燃の田巻と申します。まず、社内規定上の北井ですけども、この整理資料のですね、43 ページの方にあります。
0:38:34	ここに研究をしておるんですけども、設計審査委員会ですね、審議事項としまして、ここにポチとして下箇条書きで書いてある、三か条書いてあります土木建築設備及び早期の設計製作及び据付に係る

0:38:54	技術検討書等の設計レビューというふうに書いてまして、この今回の申請に当たりましてですね、何でしょう。
0:39:05	申請書作成、に向けた業務を設計の計画として、こういうタイミングでこういうレビューを受けなさいというような具体的な
0:39:18	記載はしてない。どちらかというところかなり一般化した記載になってて、明確に、審査の対象とか、タイミングとかを、
0:39:29	明確に記載してなかったと、いうことで、一方で再処理の記載はですね、最初李さんのアノちイセアノ補足説明資料の 80 ページと 81 ページにあるんですけども、
0:39:42	こういう記載の違いがあります。で、実際運用していくにあたってこれを明確に、これというふうに設計の申請書作成にあたっての、
0:39:55	設計のレビューの内容とかを記載してなかったの、これをですね、
0:40:02	再処理と運用の整合性をとれるようにですね改正していくというふうに考えております。で、今後、改正していくこととしております。
0:40:16	ウノで、今の時点でまだちょっと具体的にどうということころまでは、検討がまだでき、
0:40:24	していない、廃止していないということころでございます。簡単ですけど以上です。
0:40:30	はい。
0:40:32	規制庁は施設再処理の 80 ページのところを見ると、審議事項として、ポツがいろいろあって、例えば、ポツの上から三つ目だと、その許認可申請に係る評価解析業務っていうのがありますと。
0:40:47	一方その採取江藤MOXの方を見ると、
0:40:51	そういった記載がないと、そういったことが今回の
0:40:57	MOXの方で、やってなかった原因であると、そういうふうに認識してよろしいでしょうか。
0:41:05	はい。そのように理解していただいて結構でございます。
0:41:11	宮城西田でございます。若干、
0:41:15	4 点がずれてしまったのであれですけども、設計審査委員会のレビューという視点では今田巻が説明した通りです。ただこの設計審査委員会のレビューの視点がこうなっている理由は、
0:41:28	設計の計画っていうのがどうあるべきかというところの立ち位置とのリンクがあると思ってまして、そういう意味で今回、改善が必要だと言っているところに設計の計画そのものをどういう視点で作るかと。

0:41:41	いうことも含めて改善が必要だというふうに挙げさせていただいてますので、大枠としては、レビューそのものだけではなくて、そのレビューの対象になる設計の計画を、どういう対象でどういう範囲で作っていくかと。
0:41:56	いうことも、再処理を見ながら、適正化していく必要があるということで考えてます。
0:42:01	ありがとうございます。
0:42:04	アカイシの
0:42:06	衛藤。
0:42:07	それで、今後それで
0:42:12	MOXの42ページですけれども、1ポツの最後の方に、今後、当社他施設との運用の整合性の観点も含めて改善を図っていくということですが、
0:42:23	この辺何かそのスケジュール等、あれば、説明いただけますでしょうか。
0:42:33	はい。日本原燃の田巻です。
0:42:37	まだ明確にいつまでというところまでは決まっていらないんですけれども、調整していない状況ですので明確にお答えできないんですけれども、
0:42:50	できるだけ急ぎましてですね、年内とか年度内とかまでには何らかの方向性を生み出したいなというふうには考えてございます。以上です。
0:43:10	規制庁オオハシです。
0:43:16	他の
0:43:18	事業者間連携のメリット、
0:43:21	カーの関係とかは8月末までにそのスケジュールを示すと、というふうなことになっているんですけれども、この辺もそのスケジュールはいつまでに示すとかそこは決められないんでしょうか。
0:43:33	日本原燃車でございます。当然合わせて、同じタイミングでスケジュールを示させていただきます。もうすでにそれぞれの事業部で、
0:43:45	ソウノ実績を持って、設計の計画なりレビューなり分やっていますので、その実績も踏まえて、
0:43:54	枠組みを作ると、直しに行くというだけですので、
0:43:58	事業部間連携のところのスケジュールを出す時に合わせて、こちらの対応についてもスケジュール化を示させていただきます。田巻は年内とか、年度内とか言っていましたけど、

0:44:09	そんなスピード感じゃ多分ないと思うので、そこも含めて提示をさせていただきます。
0:44:15	ありがとうございます。そうかと思っておりますのでよろしくお願いします。
0:44:21	はい。
0:44:23	品質管理、印紙管に係る資料に関しては、私から以上です。竹田さん、よろしいですかね。はい。
0:44:32	規制庁からのちなみにSSS影響評価書に関してはこちらは体裁に関してはいろいろあるんですけども、必要なら面談の方で、
0:44:43	指摘をしたい、議論したいと思いますので、この場では控えたいと思います。
0:44:49	で、
0:44:52	以上で規制庁からのはい、指摘は以上になりますけれども、今私が指摘した技術的能力とか品管に係るコメントとかで何か確認したい事項とか、何かあればお願いします。
0:45:09	日本原燃大庭です。日本原燃からは特にございません。以上です。
0:45:14	はい。
0:45:19	1階にも、
0:45:20	江藤、はい。
0:45:25	それではこの種について、何点かやりとりありだと思しますので振り返りの方をお願いいたします。
0:45:34	はい、日本の大庭です。2件目の技術的能力も振り返りやってなかったと思いますので、まず技術的能力の方はですね、今時点で考えている有資格者の数の考え方を、
0:45:49	整理資料に記載するという修正を行います。あともう1点が、品質保安会議ですとか、実績を添付しておりますけれども直近の1年分だけになっているということで関係する年度の分を添付するということで、
0:46:06	見直しを行います。
0:46:09	最後の民間体制については資料、
0:46:14	資料下は修正ない。
0:46:16	資料自体の修正はいりませんけれども、設計の管理の考え方再処理とMOX違っているところがございますのでそこを合わせていくというところでスケジュールをまず今月末に
0:46:29	事業間の連携の方と合わせてですねお示しをするということで進めたいと思います。振り返りについては以上です。
0:46:38	はい。規制庁大橋です。了解しました。

0:46:43	規制庁の竹田です。規制庁側からの確認としては以上となります。
0:46:49	全体通しで何かありますか。
0:46:52	資料とかってというのは
0:46:55	主に
0:46:57	関係条文の方かと思えますけれども、いつぐらいに出せますでしょうか。
0:47:03	日本原燃大場です。速やかに出さないといけないというふうには認識をしておりますが、ちょっと関係者が多くて今ちょっとここに一同に集まっていないということもあってですね、今週中を目指しますけれども確認させていただいてまた連絡させていただければと思います。
0:47:20	以上です。
0:47:22	はい、了解しました。
0:47:26	院長のタケダ。
0:47:27	コガ規制庁が、よろしいでしょうか。はい。
0:47:31	江藤県側から何かございますでしょうか。
0:47:36	日本への場です。日本原燃から特にございません。
0:47:40	衛藤規制庁の竹田です。それでは本日の事業変更許可に係るヒアリングとしては以上とさせていただきます。お疲れ様でした。オオツカ様でした。お疲れ様でした。どうもありがとうございました。